

地域福祉計画 事業等変更一覧

目標	施策	事業名	取組	担当課
1	1	地域見守り安心ほっとライン	市民や市民の家を仕事で回っている事業者が、ポストに新聞がたまってきたままになっているなどといった異変を見つけた場合に、専用ダイヤルまで情報を提供してもらう取組を実施します。 長久手市地域見守り安心ほっとライン：0561-63-5556	安心安全課
1	1	認知症高齢者等家族支援事業	認知症のある高齢者などを介護する家族に、早期に発見するための「専用端末機」を貸し出し、行方不明時の迅速な位置検索、保護を目指します。	長寿課
1	1	行方不明高齢者保護ネットワーク事業	行方不明になった高齢者を地域の支援を得て早期に発見できるよう、ネットワーク事業登録協力者にメール（安心メール）で情報を配信します。	長寿課
1	1	認知症サポーター養成講座	地域において認知症に関する正しい理解を深め、地域全体で認知症を支えていくため、認知症の人や家族を温かく見守る「認知症サポーター」を養成する講座を開催します。	長寿課
1	1	地域力強化推進事業	地域の調整役となるCSW（コミュニティソーシャルワーカー）が中心となり、市民同士が日頃から見守り、支え合える関係性を築く取組を行います。	福祉課
1	1	生活支援体制整備事業	地域の支え合いを推進する生活支援コーディネーターを配置し、地域資源の把握やサービス提供主体をはじめとする関係者間のネットワーク構築などに取り組むとともに、地域の高齢者などのちょっとした困りごとへのお手伝いをする生活支援サポーターを養成します。また、サロン等の集いの場の情報をまとめた「行こ居こガイドマップ」を作成します。	長寿課
1	1	支え合いマップづくり	地域の見守り体制の充実を図るため、地域にどのような困っている人がいて、どのような人と人とのつながりがあり、支え合いが行われているかを再確認し、地域の課題の解決に向けた話し合いの場づくりを支援します。	福祉課
1	2	産前・産後子育て訪問相談員の派遣拡充 産前産後子育て相談員訪問事業	産前・産後における育児相談の機会を増やすため、地域にある公共施設への保健師等の派遣回数を拡充します。	健康推進課
1	2	母子保健コーディネーター業の機能強化事業	妊娠期から子育て期までの支援を今まで以上に切れ目ないものにするために、妊娠中、育児中の母親やその家族の様々な相談に応じます。	健康推進課
1	2	地域訪問事業	戸別訪問による市民との直接対話により、市民ニーズ及び地域課題の把握に努めます。 市民ニーズや地域課題を把握するため戸別訪問します。困りごとを抱えた世帯については、情報共有により適切な相談支援に繋がります。	悩みごと相談室

目標	施策	事業名	取組	担当課
1	2	保育所などへの巡回相談	障がいのある児童を対象とした相談支援事業の相談支援員が、市内の保育所等への巡回相談を実施します。特に就学前の児童や保護者に対する支援を行います。	子ども家庭課
1	2	保育コンシェルジュ事業の機能強化	子どもを持つ保護者への保育所等に関する情報の提供を実施します。また、子どもを持つ保護者の相談に応じるため、アウトリーチでの相談事業も実施します。	子ども未来課
2	3	まちづくり活動情報の発信事業	市民が気軽に市民活動に参加できるよう、まちづくりセンターを情報の発信拠点として、市内の市民活動団体の活動情報を提供します。	たつせがある課
2	3	健康づくり教室の開催事業	生活習慣の改善や 介護予防 を目的とした健康づくり教室（栄養指導、運動指導等）を開催し、参加者の仲間づくり、健康づくりを推進します。	保険医療課 健康推進課 長寿課
2	3	老人憩の家等既存施設の有効活用事業	高齢者をはじめ多様な世代の人たちが、歩いて行ける身近な場所で、地域の人たちと交流できる老人憩の家等既存施設の有効活用の検討に取り組みます。	長寿課
2	3	子育て支援センター事業	地域の子育て支援拠点施設（子育て支援センター）で、子育てに不安や悩みを抱える家庭に対する育児相談や育児に関する情報提供のほか、育児講座や保護者同士の交流の場を提供します。	子ども家庭課
2	3	保育園・児童館等での地域交流事業	若者から高齢者まで幅広い世代の市民が保育園や児童館、児童クラブ等の環境整備や行事の補助などに知識や能力を活かしてボランティアとして関わり、子どもたちと交流することにより、地域に根ざした保育園、児童館等を目指します。	子ども未来課
2	3	ながくて地域スマイルポイントの利用促進	市民活動に参加した市民にポイントを付与し、貯まったポイントを様々な特典に交換できるようにして、地域社会への更なる参加を促します。	福祉課
2	4	【再掲】産前・産後子育て訪問相談員の派遣拡充 産前産後子育て相談員訪問事業	産前・産後における育児相談の機会を増やすため、地域にある公共施設への保健師等の派遣回数を拡充します。	健康推進課
2	4	【再掲】母子保健コーディネーター業の機能強化事業	妊娠期から子育て期の支援を今まで以上に切れ目ないものにするために、妊娠中、育児中の母親やその家族の様々な相談に応じます。	健康推進課
2	4	成年後見センター事業	尾張東部成年後見センターへの委託により、判断力が不十分な認知症のある高齢者、知的障がいや精神障がいのある人の財産や権利を守るための支援を実施します。	長寿課 福祉課
2	4	多機関協働相談支援包括化推進事業	市民に身近な圏域で分野を超えた課題に総合的に相談に応じる包括的な支援システムを構築し、個人や世帯の複合的な課題や制度の対象とならない課題も含めて適切な関係機関につなぎ、連携しながら生活再建を図ります。 複合的・複雑化した課題に的確に対応し、各制度ごとの相談支援機関を総合的にコーディネートするため、相談支援包括化推進員を配置し、チームとして包括的・総合的な相談支援体制を構築します。	悩みごと相談室

目標	施策	事業名	取組	担当課
2	4	児童発達支援センター整備事業	市の中核的な療育施設として、児童発達支援センター（すぎのこ教室を含む）を上郷保育園や上郷児童館と一体的に整備し、障がいのある児童が身近な地域で安心して療育を受けることができる体制を構築します。	子ども家庭課
2	4	家庭児童相談の充実	子どもへの養育等、様々な困難に直面している家庭を総合的に支援します。要保護児童等への支援のほか、DV防止対策の充実を図ります。	子ども家庭課
2	4	【再掲】子育て支援センター事業	地域の子育て支援拠点施設（子育て支援センター）で、子育てに不安や悩みを抱える家庭に対する育児相談や育児に関する情報提供のほか、育児講座や保護者同士の交流の場を提供します。	子ども家庭課
2	4	【再掲】保育コンシェルジュ事業の機能強化	子どもを持つ保護者への保育所等に関する情報の提供を実施します。また、子どもを持つ保護者の相談に応じるため、アウトリーチでの相談事業も実施します。	子ども未来課
2	4	基幹相談支援センター事業	障がいのある人、発達が気になる子どもを持つ人、難病の人の相談に応じます。	福祉課 子ども家庭課
2	4	【再掲】地域力強化推進事業	地域の調整役となるCSW（コミュニティソーシャルワーカー）が中心となり、市民同士が日頃から見守り、支え合える関係性を築く取組を行います。	福祉課
2	5	在宅医療・介護連携推進事業	支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護・福祉の専門職等が顔の見える関係を作りながら、お互いに学びや気づきを深め、ICTも活用した職種間の連携を推進します。	長寿課
2	5	障がい者自立支援協議会	地域の障がい福祉に関することネットワークの構築等について、長久手市障がい者自立支援協議会で協議します。	福祉課
2	5	ファミリー・サポート・センター事業	地域の中で、仕事と育児の両立等、安心して子育てできるように、育児の援助をしたい人（援助会員）と援助を受けたい人（依頼会員）による相互援助活動を行います。	子ども家庭課
2	5	療育支援体制構築事業	保健・保育・福祉・教育等の機関が適切に連携することで、障がいのある児童に対して、出生から就労までの切れ目のない療育支援体制を構築します。	子ども未来課 子ども家庭課 福祉課 健康推進課 教育総務課
2	5	【再掲】生活支援体制整備事業	地域の支え合いを推進する生活支援コーディネーターを配置し、地域資源の把握やサービス提供主体をはじめとする関係者間のネットワーク構築などに取り組むとともに、地域の高齢者などのちょっとした困りごとへのお手伝いをする生活支援サポーターを養成します。また、サロン等の集いの場の情報をまとめた「行こ居こガイドマップ」を作成します。	福祉課

目標	施策	事業名	取組	担当課
3	6	【再掲】 成年後見センター事業	尾張東部成年後見センターへの委託により、判断力が不十分な認知症のある高齢者、知的障がいや精神障がいのある人の財産や権利を守るための支援を実施します。	長寿課 福祉課
3	6	福祉有償運送事業	高齢者、障がい者などの移動制約者の移動手段として、NPO法人などによる実費の範囲内での移送サービスを支援します。また、福祉有償運送ドライバー認定講習会を開催し、ドライバー不足の解消のためするとともに、ボランティアドライバーの育成を目指します。	福祉課
3	6	病児・病後児保育事業	児童の病気時や回復期で集団保育が困難であり、保護者も就労などで保育できない時に利用できる保育サービスとして、病児・病後児保育を実施します。	子ども未来課
3	6	【再掲】 基幹相談支援センター事業	障がいのある人、発達が気になる子どもを持つ人、難病の人の相談に応じます。	福祉課 子ども家庭課
3	7	【再掲】 健康づくり教室の開催事業	生活習慣の改善や介護予防を目的とした健康づくり教室（栄養指導、運動指導等）を開催し、参加者の仲間づくり、健康づくりを推進します。	保険医療課 健康推進課 長寿課
3	7	あったかあど事業	高齢者の社会参加、外出を促進し、健康寿命を延ばしてもらうため、長久手温泉ござらっせの優待、Nバスの無料利用及び協賛店での特典利用ができる取組を実施します。	長寿課
3	7	【再掲】 認知症高齢者等家族支援事業	認知症のある高齢者などを介護する家族に、早期に発見するための「専用端末機」を貸し出し、行方不明時の迅速な位置検索、保護を目指します。	長寿課
3	7	緊急通報システム事業	ひとり暮らしの高齢者等の日常生活における不安を軽減し、安心して生活できるようにするために、緊急通報システムを貸出し、緊急時だけでなく、センターが定期的な安否確認を行うため、今後も事業の充実を図ります。	長寿課
3	7	食の自立支援事業	調理等日常生活に支障のあるひとり暮らしの高齢者等の健康の保持、食生活の改善、日常生活の助長を図るとともに、安否確認を行うため、給食の宅配を充実させます。	長寿課
3	7	子育て情報発信事業	妊娠・出産・子育て等の情報を円滑に得ることができるようになるため、関連情報を整理し、一元的に提供する仕組みづくりを行います。	子ども未来課 子ども家庭課 健康推進課
3	7	【再掲】 療育支援体制構築事業	保健・保育・福祉・教育等の機関が適切に連携することで、障がいのある児童に対して、出生から就労までの切れ目のない療育支援体制を構築します。	子ども未来課 子ども家庭課 福祉課 健康推進課 教育総務課

目標	施策	事業名	取組	担当課
3	7	ながくて福祉ガイドの作成	障がい、高齢者、子育てに関する各種相談や手当・助成制度、支援に関する情報についてわかりやすくまとめた冊子を作成します。	福祉課 長寿課 子ども未来課 子ども家庭課
4	8	【再掲】 保育園・児童館等での地域交流事業	若者から高齢者まで幅広い世代の市民が保育園や児童館、児童クラブ等の環境整備や行事の補助などに知識や能力を活かしてボランティアとして関わり、子どもたちと交流することにより、地域に根ざした保育園、児童館等を目指します。	子ども未来課
4	8	【再掲】 支え合いマップづくり	地域の見守り体制の充実を図るため、地域にどのような困っている人がいて、どのような人と人とのつながりがあり、支え合いが行われているかを再確認し、地域の課題の解決に向けた話合いの場づくりを支援します。	福祉課
4	8	【再掲】 生活支援体制整備事業	地域の支え合いを推進する生活支援コーディネーターを配置し、地域資源の把握やサービス提供主体をはじめとする関係者間のネットワーク構築などに取り組むとともに、地域の高齢者などのちょっとした困りごとへのお手伝いをする生活支援サポーターを養成します。また、サロン等の集いの場の情報をまとめた「行こ居こガイドマップ」を作成します。	長寿課
4	9	市内一斉防災訓練	市内全ての小学校を会場として、一斉に避難訓練や避難所受付訓練などを行い、個人、地域、行政、それぞれの役割を確認し、課題を発見することで、本市全体の防災力を高めます。	安心安全課
4	9	避難行動要支援者登録事業	一人暮らし高齢者、障がい者など、災害などの緊急時に支援を要する人を要支援者として登録し、あらかじめ支援団体などに情報提供することで、要支援者が安心して暮らせる環境をつくります。	福祉課
4	9	【再掲】 ファミリー・サポート・センター事業	地域の中で、仕事と育児の両立等、安心して子育てできるよう、育児の援助をしたい人（援助会員）と援助を受けたい人（依頼会員）による相互援助活動を行います。	子ども家庭課
5	10	大学生の社会貢献活動を支援する取組	地域活動等に積極的な大学生を応援するため、様々なことにチャレンジすることができる仕組みづくりに取り組みます。	たつせがある課
5	10	地域福祉推進のための講演会	地域福祉及び地域福祉計画への理解を深めていただくため、地域福祉推進のための講演会を開催します。	福祉課
5	10	【再掲】 地域力強化推進事業	地域の調整役となるCSW（コミュニティソーシャルワーカー）が中心となり、市民同士が日頃から見守り、支え合える関係性を築く取組を行います。	福祉課
5	11	ゲートキーパー養成講座	心の悩みを持つ人の早期発見、早期対応を図るため、市民や専門職等が心の問題についての知識を得て、地域での見守り等の役割を担えるようゲートキーパーを要請養成します。	健康推進課
5	11	【再掲】 ながくて地域スマイルポイントの利用促進	市民活動に参加した市民にポイントを付与し、貯まったポイントを様々な特典に交換できるようにして、地域社会への更なる参加を促します。	福祉課

目標	施策	事業名	取組	担当課
5	12	まちづくり人材育成支援事業	地域が主体性を持って、地域特有の課題に取り組むことができる地域コミュニティを構築することに伴い、地域コミュニティで活動できる人材育成に取り組めます。	たつせがある課
5	12	【再掲】大学生の社会貢献活動を支援する取組	地域活動等に積極的な大学生を応援するため、様々なことにチャレンジすることができる仕組みづくりに取り組めます。	たつせがある課
5	12	【再掲】在宅医療・介護連携推進事業	支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護・福祉の専門職等が顔の見える関係を作りながら、お互いに学びや気づきを深め、ICTも活用した職種間の連携を推進します。	長寿課
5	12	【再掲】福祉有償運送事業	高齢者、障がい者などの移動制約者の移動手段として、NPO法人などによる実費の範囲内での移送サービスを支援します。また、福祉有償運送ドライバー認定講習会を開催し、ボランティアドライバーの育成を目指します。	福祉課